

令和4年度第8回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時：令和4年11月29日（火）

午後3時30分～午後4時40分

2場 所：かしま交流センター 1階中会議室

【会議録】

1 開会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数14名

【出席委員数】 10名

草野禎夫、高野邦弘、引地友子、太田真樹子、服部隆男、
渡部実、渡部建一、今野秀幸、長澤初男、佐藤清樹

【欠席委員数】 4名

草野繁春、平仁一、愛宕留美子、菅野由美子

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 副会長あいさつ

草野副会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野副会長が会議録署名人に引地友子委員と太田真樹子委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①原町区の用途地域の見直し（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野副会長 それでは、（1）報告事項に入ります。①原町区の用途地域の見直し（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

« 都市計画課 資料1により説明 »

○草野副会長 ただいま担当より説明をいただきました。ご質問等ありましたら挙手の上発言をお願いいたします。はい、今野委員お願いします。

○今野委員 私から2点ほど質問があります。まず原町区の見直し地区というところで小川町地区ですが、これはハザードマップ上とか防災面での観点からは、住宅地とかにしても大丈夫なのかという部分と、あともう一つは、三島町2丁目地区とありますが、これは新庁舎建設の候補地として、ここでほぼ確定なのか、それともこれからまた変わる要素があるのか。その点について確認したいので、よろしくお願いします。

○都市計画課都市計画係長 まず1点目の小川町地区のハザードマップですが、令和元年のときに、今回的小川町地区の北側の新田川が氾濫はしました。ただ、新田川の氾濫については、新田川の北側の高平のほうの農地側は大分やられてますけども、南側の市街地のほうはやられてない、水が来てないということから、私もハザードマップで確認はしてないんですが、実際元年災ということからしたときには、水はあがらなかつたということではあります。あともう一つの、三島町2丁目地区ということで、新庁舎の位置が変わることでありますけども、こちらについては公有財産管理課から、新庁舎建設基本計画ということで地域協議会にも説明させていただきながら、住民説明会等いろいろとやらせていただき、基本計画が策定され、それをもとに、私どもとしては、こここの場所に、あくまでも候補地、予定地でありますので、ということでここに建てられるように、用途を変えるという方向で來てるということあります。

○草野副会長 はい、よろしいですか。

○今野委員 万が一ですね、この三島町2丁目が候補地とならなかった場合は、この変更というのはプラスになることなのか、それとも、どっちが先なのかという話ですね。まず、私もその新庁舎の市民検討委員会にも入っていたのですが、その中で新庁舎が建つからといって、市役所がそこの用途制限を解除したり、自由にそういうことをやってしまうのは、行政としてどうなのかという意見が確かに出ていたと思うんです。そのときも、詳しいことはちゃんと調べて回答しますと言ってそれっきりなんの回答もないんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○都市計画課都市計画係長 今ほどの質問につきましては、小高の地域協議会でも似たような質問が出ました。今回、新庁舎の基本計画があつて予定地になつてますということと、それに対して、用途地域ということでもともとは建てられない地域を、今回建てられる地域にするということに対して、どっちが先なんだっていうふうな議論もなされています。まず、新庁舎建設基本計画の中に候補地が四つほどあったかと思いますが、どこどこはこういうメリットがあります、ここはこういうデメリットがありますという中で、今回の候補地については、用途地域を変えなければならぬことがデ

メリットになっているということであり、ただそこも含めて、皆さんとの議論の中で了解をもらったと考えているところであります。あとは順番についてどっちが先かということもあるんですけども、先ほどおっしゃったように、庁舎の話がなくなったときに用途地域変更がどうなんだという話もありますので、基本的には私どもとしては、この新庁舎の基本計画の動向を伺いながら、この用途地域変更の準備をさせていただいたというところがありました。今まででは候補地が何カ所かありましたので、その候補地をすべて建てられるところにするという話にはならないと思いますので、今回基本計画が策定されたということで、ある程度場所が明確に決まったということで、今から用途地域を変える手続きを始めて、手続きについては先ほど説明したとおり、来年の11月くらいまで説明会など様々な手続きがありますので、その中で新庁舎の工程をにらみながら進んでいくことになろうかと思っております。以上です。

○今野委員 段階を踏んでちゃんと検討してることなんですね。よく分かりました。

○草野副会長 他にありますか。長澤委員、お願いします。

○長澤委員 説明のこの図面からすると、上のところの道路が出てくるのが今度のバイパス的な状態ですね。長野からのバイパス的な状態が、こうなってくるよということですね。

○都市計画課都市計画係長 はい、そうです。

○長澤委員 それから、念のためですけども、新田川がこの前、少しは被害にあったと。北側じゃなくて南側が本来、非常に危険な構造になってるんですよね。それで水がこなかつたということですが、これから河川の状態が多少変わってくれれば、ここも非常に危険地帯になるんじゃないかと懸念されます。最近は雨も想像を超えた量が降っていますから、そういうことを想定していかないと大変だと思います。全体的に西殿橋まで含め、大変に危惧されますから、その辺はやはり防災についても、きちんと今後対応していく必要があるんじゃないかと思いますので、一応懸念材料として申し上げておきます。

○都市計画課都市計画係長 はい、ありがとうございます。川の氾濫対策ですが、今のところ県でやっているものとして、河道の浚渫ということで、元年災のときについては川の中に土砂が大分あります、それが川の流れを阻害してたという話があったと思います。その後、県のほうで昨年度今年度と、できるところから土砂の浚渫をやっているということで、河川の対策等々はやられていくのかなと思っております。

○草野副会長 はい、よろしいですか。はい、地域振興課長、お願いします。

○地域振興課長 先ほどの新庁舎の関係で、担当の公有財産課の課長が来ております。少しコメントしたいということで、お願いします。

○公有財産管理課長 先ほど今野委員からご質問がありました新庁舎の建設場所について、都市計画課から候補地というような発言ありましたけれども、基本計画の中でもそこは候補地ではなく決定地という形で示させていただいておりますので、先ほどの候補地という発言は訂正させていただきます。今現在も、9月議会で予算をつけていただきながら基礎調査を進めている状況でございますので、三島町2丁目につきましては、新庁舎の建設地ということで今進めてございますので訂正させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○草野副会長 はい、ありがとうございます。他にありますか。では本件については以上とします。

②飯崎産業団地整備基本方針等(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野副会長 次に、②飯崎産業団地整備基本方針等(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

《 公有財産管理課・商工労政課・スポーツ推進課 資料2により説明 》

○草野副会長 それではご質問等ありましたら挙手の上、発言をお願いします。はい、長澤委員、お願いします。

○長澤委員 復興の状態、それから時代の流れによって、この事業等については了とするところですが、一つだけ。小高の西部運動場は、大変運動場が少ない南相馬の中で貴重な場所なんですよね。生涯スポーツで使用している状況があるんですよ。これがなくなるということであれば、今後どこを使つたらいいのかという懸念がされるので、これはスポーツ推進課になるかと思いますが、代替地というようには言いませんけれども、新たなグラウンド等の確保について、どのような計画を立てているのか。これは南相馬全体の中での確保で結構だと思いますけども、どうなっているか伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○スポーツ推進課長 ただいまのご質問でございますが、まず小高西部運動場の利用状況について、震災前ですと約2万5,000人程度のご利用がありました。震災後除染を行ってから平成29年に供用再開したところですが、それ以降については、200人から300人といったところで推移し、ここ2年くらいでは高齢者の方の野球チームにもご利用いただくようになって、500人から600人くらいまで増えてきたんですが、それ以上はなかなか厳しく、利用者の伸びがないところです。グラウンドにつきましては、小高片草運動場が3~4キロ圏内にありますので、地元住民の方にはそちらをご利用いただきたいと考えております。市内全体の状況でございますが、市スポーツ推進計画の位置づけの中で、みちのく鹿島球場の隣にサブグラウンド予定地を計画しております、こちらについては今、右田・海老地区のほ場整備事業が進んでいるところですが、事業の進捗状況を見ながら、サブグラウンドの整備を今後計画していく予定でございます。以上です。

○草野副会長 はい、長澤委員。

○長澤委員 みちのく球場のサブグラウンドについては私も承知をしてますが、整備されるまで多少かかるんじやないかと思っています。その間に確保できるような場所があるのか、ないのか。そのあたりについてどう捉えているか伺いたいと思います。

○草野副会長 はい、お願ひします。

○スポーツ推進課 ただいまの代替地でございますが、小高区内には、今申し上げましたとおり小高片草運動場があるということと、ソフトボール・野球等については北新田運動場や市野球場もございますので、そちらのほうに誘導を図っていきたいと考えております。また、現在ご利用いただいている団体につきましては、その旨了解をいただいているところでございます。以上です。

○長澤委員 今言った北新田とか他のグラウンドについて分からぬわけではないんですが、大きな大会、県大会以上の大会をもってくるには非常に確保が難しくなっている、難儀しているというのが実態なんです。ですから、今ないところに、新たな状態にしろと言ってもなかなか難しいですから、みちのく鹿島球場のサブグラウンドをいち早く完成させて使用できるような状態にするべきではないでしょうか。素晴らしい野球場ですから、県大会以上の大会も今やっていますが、市だけでなくやはりよそか

ら人が来ることで大きな効果があると思っておりますので、ぜひそのような形で整備をしてほしいと思います。これは、要望としてよろしくお願ひします。

○草野副会長 はい、他にございますか。今野委員、お願ひします。

○今野委員 産業団地を整備する上で、今どのくらいの企業さんが希望しているのかということをお聞きしたいです。

○草野副会長 はい、お願ひします。

○商工労政課企業立地担当係長 今ご質問いただいたのは、おそらくお引き合いの状況といったところかと思いますが、お付けしております資料2の3ページ中ほどに表がございます。本市産業用地の引き合いに基づく希望面積という表ですが、現在延べ20社から面積的には約34ヘクタールのお引き合いをちょうどいしている状況でございます。以上です。

○草野副会長 はい、他にございませんか。なければ、本案件に関してましては以上いたします。

③小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野副会長 次に、③小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

« 商工労政課 資料3により説明 »

○草野副会長 はい、ありがとうございます。では、ご質問等あれば、はい、服部委員お願いします。

○服部委員 3.11の震災のときにあの地域を目にした一般的な人の目から見ると、あの地域は相当海拔が低いんじゃないかという懸念があるんですが、そのあたりはどのようにクリアするんでしょうか。

○草野副会長 はいお願ひします

○商工労政課企業立地担当係長 委員さんのご質問のとおり、3.11の際には、かなり津波で浸水したエリアになっています。おっしゃるとおり、地盤の標高も田んぼの部分に関しては非常に低い状況になっておりますので、もちろん3.11のような大津波を防ぎ切ることは、さすがにその造成の中ではできません。あのような津波は、まず逃げることが最優先というところもありますけれども、その他にも、昨今やはり洪水被害なども出ておりますことから、そうしたハザードマップなどを参考にしながら、適切な盛り土を行うなどの対応をしていきたいと考えています。以上です。

○草野副会長 よろしいですか。はい、他ございますか。今野委員お願ひします。

○今野委員 農地だけで結構な面積の換地をかけるというようなお話で、私は農業委員会なので、これからこの案件があがってくるということになるかと思いますが、この一等農地ですね、これは地主さんの許可、承認とかそういうのはもう既にいただいているんですか。

○商工労政課企業立地担当係長 今こちらのほう整備事業に参加されている150名超の地権者様には、計画をご説明させていただきまして、おおむねご同意をいただいている状況でございます。以上です。

○草野副会長 はい、よろしいですか。他ございますか。はい、引地委員お願ひします。

○引地委員 3.11のときにこのあたりに行つたことがあります、非常に被害の大き

かった地域なんですよね。こういう条件の悪いところにあえて産業団地を造成して、果たしてそのきてくださる会社の方なんかは、そういうことをお考えになるかどうかというのはどうなんでしょうか。

- 商工労政課企業立地担当係長 企業様の心配ごもっともだと思います。そういった企業様に我々が自信を持って用地を提供できるように、まずそういった防災面、先ほどもちょっととご説明しましたけれども、盛り土等の対応であったり、あとは避難路の確保ですね、そういったところをあわせてご説明しながら、あとは何より団地としての品質をしっかりと担保した状態で提供していきたいと考えています。以上です。
- 草野副会長 他にございますか。では、ないようですので、本件については以上とします。

(3) その他

①各種外郭団体等への委員の推薦について

泉・北泉周辺等整備・利活用検討委員への推薦依頼が来ていることについて説明を行い、渡部実委員を推薦することとなった。

②今後の開催日程について

第9回会議を1月12日（木）、第10回会議を1月27日（金）、第11回会議を2月28日（火）に、いずれも午後1時30分からかしま交流センター2階大ホールで実施することについて説明を行い、了承を得た。

③その他

○草野副会長 ほかにございませんか。ご発言がないようですので、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 以上をもちまして第8回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

副 会 長

草野 複夫

会議録署名人

川 地 友 子

会議録署名人

太田 真樹子